

# 意匠法改正の概要と 意匠権の活用事例

参加費  
無料!

県内の創業者や中小企業等の方々が、知的財産の重要性や活用についての関心・意識を高め、知的財産を活用することにより、企業競争力の強化に繋げていくため、身近な事例などを交えながら、地域に密着した知的財産に関するセミナーを開催します。

日時 2020年

12月3日 (木)

13:30～15:30

会場

香川産業頭脳化センタービル  
2階 一般研修室  
(高松市林町2217-15)

※. 案内図は裏面をご参照ください

対象 中小企業等

(知的財産をビジネスに活かそう  
と考えている方)

受講料 無料

定員 30名 (先着順)

申込方法  裏面の申込書でお申し込みください (申込締切 11月27日(金))

お願い 新型コロナウイルス感染防止対策として、当日は事務局にて定期的な会場の換気を行いますが、受講者の皆様におかれましては、以下のご協力をお願いいたします。

- ①発熱や風邪症状のある方、新型コロナウイルス感染症の要請と判明した方との濃厚接触がある方、過去14日以内に海外渡航されている方は、参加を自粛ください。
- ②セミナー当日には、会場入口で検温を行います。また、会場ではアルコール消毒をしていただきます。(消毒液は会場に設置します。)
- ③当日はマスク着用を必須といたします。
- ④保健所等の公的機関から情報提供の依頼があった場合は、必要に応じて、受講者情報等を提供する可能性はありますことをご了承ください。

テーマ 意匠法改正の概要と意匠権の活用事例

令和元年に大改正された意匠法が、本年4月1日より施行されました。意匠法改正の背景と概要、保護対象の拡充など特徴となるポイントを解説します。更に、ビジネス上へのインパクトなど留意点について解説します。

講師 レクシア特許法律事務所 弁理士 松井宏記氏

略歴:

1998年弁理士登録。

2011年レクシア特許法律事務所

2011年:大阪工業大学知的財産学部及び  
知的財産専門大学院 非常勤講師

2013年度、2014年度:日本弁理士会 国際  
活動センター 副センター長

2015年度:日本弁理士会 意匠委員会 委  
員長

2018年～:日本商標協会関西支部支部長

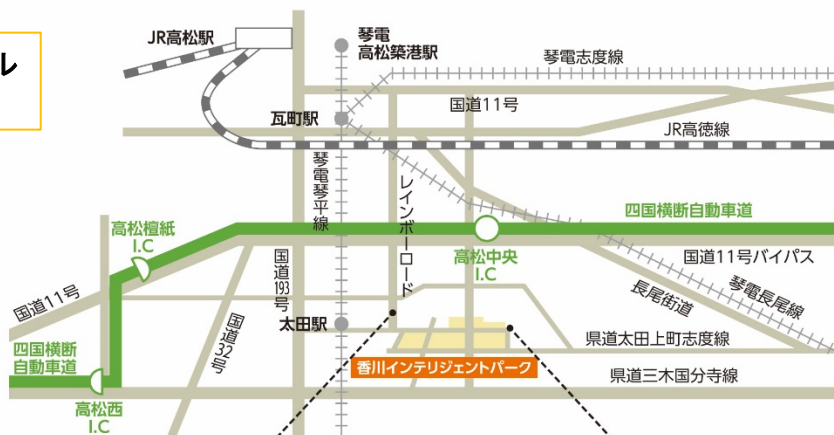
出版物:

「共同体商標と共同体意匠の実務」(発明  
協会、2010年)

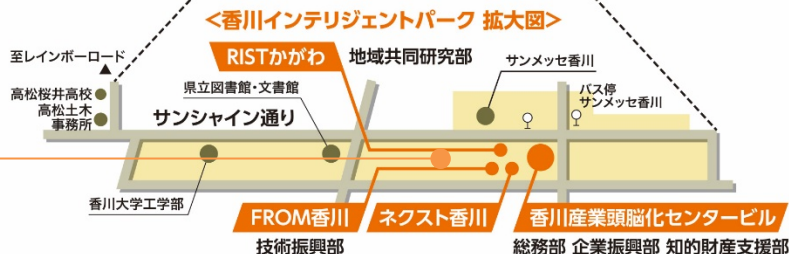


## 会場案内図

香川産業頭脳化センタービル  
2階 一般研修室



お車でお越しの際、  
駐車場は、西隣の  
サンメッセ臨時駐車場  
へ



JR高松駅からバスでお越しの場合  
【サンメッセ・川島・西植田線】  
サンメッセ経由便 「サンメッセ香川」下車すぐ  
のりば: 高松駅⑧番 高松築港③番 瓦町②番  
行先表示:  
【61 サンメッセ・川島・フジグラン十川】  
【63 サンメッセ・西植田】  
【65 レインボー・サンメッセ・川島・フジグラン十川】

琴電琴平線太田駅からバスでお越しの場合  
【太田駅サンメッセ線】  
「サンメッセ香川」下車すぐ

## お問合せ先

公益財団法人かがわ産業支援財団 知的財産支援部 森、大久保、岡

TEL 087-867-9332 FAX 087-867-9365 E-mail [chizai@kagawa-isf.jp](mailto:chizai@kagawa-isf.jp)

## お申込はこちら

申し込み締切: 2020年11月27日(金)まで。定員になり次第締め切ります。

FAX **087-867-9365** E-mail **[chizai@kagawa-isf.jp](mailto:chizai@kagawa-isf.jp)**

下記に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはメールでお送りください。

企業名				業種	
住所	〒 - (TEL ) (FAX )				
参加者	役職	氏名	E-Mail		
	役職	氏名	E-Mail		

お申込に際し、ご提供いただきました個人情報、適切に管理致します。

なお、当財団の知的財産支援事業に関するセミナー案内、アンケート等を送らせていただく場合がございます。